

施策の進捗・効果検証シート

進捗評価  
 「Bモニター指標」、「C担当課による検証」及び地域別の取組み状況を踏まえて、具体施策全体で進捗状況を評価。  
 A:すべての施策内容を実施することができている。  
 B:概ね施策内容を実施することができているが、実施できていない施策がある。  
 C:施策内容を実施することができているものもあるが、実施できていない施策も多い。  
 D:施策内容のほとんどが実施できていない。

基本方針1 受け継がれてきたみどりの保全や育成  
 基本施策1 まとまりのあるみどりの保全や育成

具体施策	1. 公園・緑地のみどりの保全や育成													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	・千里中央公園やふれあい緑地など、公園・緑地のみどりを良好な状態に保つため、枯損木の撤去や枯れ枝の除去、剪定、草刈りなどの適正な維持管理を行うとともに、千里緑地や島熊山緑地の千里丘陵などの雑木林や竹林の健全な育成を推進するため、市民との協働により、森林病害虫の防除や竹間伐などの適正な維持管理を行います。 ・周辺環境や生育環境、景観、ライフサイクルコスト、生物多様性、みどりに対する愛着の形成などに配慮して、公園・緑地の整備や樹木などの植栽を行います。 ・公園・緑地のみどりの充実を図るため、利用状況なども踏まえて、市民との協働などにより、裸地部分の樹木の植栽や草花緑化に努めます。	継続	公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係)	Bモニター指標	公園・緑地の開設箇所数(含服部緑地・猪名川公園)	箇所	(累計)	478	480	↑			A	公園・緑地の開設箇所数及び整備面積が増加しました。公園・緑地の剪定や除草、また危険木については伐採を行うなどの適正な維持管理ができていることから、施策を実施できていると評価します。
公園・緑地の開設面積(含服部緑地・猪名川公園)		m <sup>2</sup>	(累計)		2,837,260	2,837,931	↑							
				公園・緑地の整備箇所数	箇所	(単年)	4	2	↓					
				公園・緑地の整備面積	m <sup>2</sup>	(単年)	580	671	↑					
			C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容				施策に対する課題					
				公園みどり推進課(維持管理係)	開発許可制度により2箇所の公園整備を行い、1箇所については児童遊園の買取り公告を行いました。日常の除草や剪定等を適切に実施し、樹木の点検を行い危険木については伐採等を行いました。				適正な維持管理のため、危険木の伐採等を行い裸地となった場所がありますが、こういった裸地についても、計画的に樹木の植栽や草花緑化に努める必要があります。					
具体施策	2. 歴史や文化を伝えるみどりの保全や育成													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	・国指定史跡塚塚古墳群、市指定史跡原田城跡、府指定建造物の旧新田小学校校舎などの文化財の敷地のみどりについて、みどりの量の確保を意識しながら剪定などの適正な維持管理を推進します。 ・街道沿いのポケットパークなどにおいて、歴史や文化を伝えるみどりや石碑などを保全するとともに、緑陰を形成する樹木や草花による緑化に努めます。 ・地域の財産として社寺林などの樹林・樹木を保全するため、所有者の申し出などにより、保護樹や保護樹林、景観重要樹木への指定を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係)、社会教育課、都市計画課	Bモニター指標	保護樹指定件数	件	(累計)	76	74	↓			B	指定文化財の敷地面積などの指標は、対象物件が限られているため、現状維持となっています。保護樹指定本数については新規指定が6本、解除が5本で合計1本の増加となっています。これらのことから、概ね施策を実施できていると評価します。
保護樹指定本数		本	(累計)		138	139	↑							
				保護樹林指定面積	m <sup>2</sup>	(累計)	53,840	53,800	↓					
				指定文化財の敷地面積	m <sup>2</sup>	(累計)	37,121	38,132	↑					
				景観重要樹木指定件数	件	(累計)	0	0	—					
			C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容				施策に対する課題					
				公園みどり推進課(緑化自然環境係)	文化財の敷地や街道沿のみどりについて、景観や緑陰を形成する剪定や刈込などの適正な維持管理を行いました。				文化財の敷地や街道沿いの大木は、舗装の根上りや落葉などに配慮した維持管理の必要があります。また、枯死や管理が困難となり、保護樹指定件数は減少傾向にあります。					
具体施策	3. 風致保安林の保全や育成(森林整備計画に基づく森林の保全や育成)													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	・春日神社裏山にある風致保安林を計画的に保全するため、「豊中市森林整備計画」に基づき、森林病害虫の防除などの維持管理を推進します。 ・風致保安林内にある「宮山つつじ園」などのコバノミツバツツジが多くの花をつける明るい林とするため、市民との協働により、剪定や枝打ちなどの適正な維持管理を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、花とみどりの相談所)	Bモニター指標	風致保安林指定面積	ha	(累計)	2	2	—			B	風致保安林指定面積などの指標は、対象となる森林などが限られているため、現状維持となっています。また、市民との協働により、風致保安林の保全と再生に取り組んでいることから、概ね施策を実施できていると評価します。
森林整備計画対象森林面積		ha	(累計)		2	2	—							
				宮山つつじ園育成管理面積	m <sup>2</sup>	(累計)	2,600	2,600	—					
			C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容				施策に対する課題					
				公園みどり推進課(緑化自然環境係)	平成29年度に発生した台風21号により被害を受けた風致保安林の再生に向け、森林環境譲与税を活用し、倒木等の撤去を行いました。				風致保安林の保全や災害対策など、森林所有者と協働を進めていく必要があります。また、令和元年度から市町村に譲与される森林環境譲与税の活用について、検討の必要があります。					
具体施策	4. 民有地の樹林・樹木の保全に対する支援													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	・住宅地などの貴重な樹林・樹木を保全するため、「保護樹等助成金交付制度」による支援を行うとともに、同制度の積極的な普及啓発に努めます。 ・森林病害虫のまん延防止を図るため、「松くい虫防除事業助成金等交付制度」などにより、樹林・樹木の健全な保全と育成を推進するとともに、同制度の積極的な普及啓発に努めます。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	Bモニター指標	保護樹指定件数	件	(累計)	76	74	↓			B	保護樹については、枯死や管理負担を理由とした解除があり、指定件数は減少しましたが、新たな指定があり、指定本数は増加しています。また、松くい虫防除事業助成金等交付制度が減少していることから松は健全に保たれています。これらのことから、概ね施策を実施できていると評価します。
保護樹指定本数		本	(累計)		138	139	↑							
				松くい虫防除事業助成件数	件	(単年)	1	0	↓					
				松くい虫防除事業助成本数	本	(単年)	2	0	↓					
				保護樹林指定面積	m <sup>2</sup>	(累計)	53,840	53,800	↓	別途、生垣1件40mの指定有り				
			C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容				施策に対する課題					
				公園みどり推進課(緑化自然環境係)	保護樹等の新規指定(6本)、指定解除(5本)を行いました。また、指定されている保護樹等に対して、助成金の交付を行いました。				助成金が樹木保存や森林病害虫被害の蔓延防止の一助となっているものの、樹木の維持管理や災害対策等、樹木保存に対する所有者の負担は大きいです。					

基本施策2 生物多様性の保全

5. エコロジカル・ネットワークの形成														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														Bモニター指標
A 施策内容	<p>・千里緑地などの「中核地区」や「拠点地区」において、市民との協働により、生物多様性の保全に配慮した樹林地や草地、水辺などのみどりの維持管理を推進します。</p> <p>・「回廊地区」となる緑地や街路樹、河川・水路などのみどりを保全し、必要に応じて植栽を行うなど、みどりの連続性の形成に努めます。また、「緩衝地区」において、民有地の樹林地や住宅地の庭木、生産緑地地区などのみどりの消失を防ぐため、エコロジカル・ネットワークの形成に資する普及啓発に努めます。</p> <p>・春日町ヒメボタル特別緑地保全地区や春日神社風致保安林、大阪大学(待兼山)、刀根山病院、千里川をつなぐ新たなエコロジカル・ネットワークの形成のため、これらのみどりの維持管理を推進します。</p> <p>・市民との協働による市内の生き物調査を継続し、市内の自然環境の保全や公園・緑地の維持管理などに活用するとともに、在来種の保全を目的とする特定外来生物の対策に努めます。</p> <p>・生物多様性の認知度を向上させるため、生物多様性を身近に学ぶ場として、公園・緑地や学校、民間施設におけるビオトープの整備を推進するとともに、イベントの開催や広報などの多様な手法を用いた生物多様性の保全に関する普及啓発に努めます。</p>	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係、企画調整係)、環境政策課、基盤保全課、都市計画課、農業委員会、大阪府	身近な生き物調査における調査員数	人	(単年)	112	78	↓		D 公園みどり推進課による検証	B	身近な生き物調査における調査員数は減少しましたが、新たな啓発イベントの実施などにより、自然環境啓発イベント参加者数は増加しています。市民への生物多様性に関する認知度を高めるための取組みができていますことから、概ね施策を実施できていると評価します。	エコロジカル・ネットワークの形成に向けて、みどりを育成・保全する主体(市民や事業者など)の参画を増やす必要があり、積極的な普及啓発が必要です。
				特定外来生物措置件数	件	(単年)	26	16	↓					
				生物多様性に関する認知度	%	(単年)	—	—	—					
				小・中学校及びこども園ビオトープ設置件数	件	(単年)	22	22	—					
				小・中学校及びこども園ビオトープ設置面積	m <sup>2</sup>	(単年)	3,560	3,560	—					
				公共施設等ビオトープ設置件数	件	(単年)	8	8	—					
				公共施設等ビオトープ設置面積	m <sup>2</sup>	(単年)	4,402	4,402	—					
				集合住宅等ビオトープ設置件数	件	(単年)	11	11	—					
				集合住宅等ビオトープ設置面積	m <sup>2</sup>	(単年)	2,829	2,829	—					
				自然環境啓発イベント参加者数	人	(単年)	783	1,187	↑					
	担当課	令和元年度の実施内容		施策に対する課題										
	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	千里緑地などの「中核地区」や「拠点地区」において、竹間伐や草刈りなどの維持管理を実施しました。また、ふれあい緑地1街区にて新たに啓発イベントを実施しました。(新型コロナウイルス対応により一部活動・イベント中止)		エコロジカル・ネットワークの形成にあたっては、生物多様性の保全に配慮したみどりの配置や維持管理が必要であり、そのためには、エコロジカル・ネットワークの形成に資するみどりを保全する多様な主体との更なる連携が必要とされています。										

6. ヒメボタルの生息地の保全														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														Bモニター指標
A 施策内容	<p>・春日町ヒメボタル特別緑地保全地区とその周辺から形成されるヒメボタルの生息地を保全するため、市民との協働により、ヒメボタルの生息環境に配慮した竹間伐や草刈り、生息状況調査などの適正な維持管理を行います。</p> <p>・同地区の散策路を示す案内板や解説サインの設置、散策路の整備、同地区を活用したイベントの開催などにより、自然に親しむことができる場としての利用を推進します。</p>	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、整備改良係)	特別緑地保全地区指定面積	ha	(累計)	1	1	—		D 公園みどり推進課による検証	A	ヒメボタル発光数が増加しており、ヒメボタルの生息環境に配慮した適正な維持管理ができていますものと考えられます。また、イベントの開催により、地域住民のヒメボタル保護意識の向上に向けた取組みができていますことから、施策を実施できていると評価します。	ヒメボタルの生息地の持続的な保全に向けて、活動団体の取組みに対して、今後も支援を行う必要があるとあり、また、活動を担っていく人材を育成していくためにも、幅広い世代に関心を持ってもらえるような普及啓発が必要です。
				ヒメボタル発光数	匹	(単年)	6,096	7,034	↑					
				担当課	令和元年度の実施内容		施策に対する課題							
	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区において、市民との協働による竹間伐などの維持管理と生息状況を把握するための調査を行いました。また、イベントなどを通じて、市民との協働による保全活動を紹介するとともに、参加者の募集を行いました。		環境の変化への適応が困難である希少なヒメボタルを守るため、都市緑地法並びに市民との協働による保全活動等により、生息地を保全して必要があります。また、協働する市民団体の高齢化等により保全作業やヒメボタル発光数(発生数)調査が困難となっています。										

7. 島熊山緑地の保全																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点			
														Bモニター指標	C担当課による検証	
A 施策内容	<p>・島熊山緑地の雑木林や竹林、緑地内の古池(千里センター池)などを良好な状態に保つため、市民との協働により、森林病害虫の防除や竹間伐などによる適正な維持管理を行います。</p> <p>・同緑地を活用して自然観察会などを開催し、自然環境の保全に対する意識の向上を図ります。</p>	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、維持管理係)	島熊山緑地管理活動(自然観察会含む)参加者数	人	(単年)	441	383	↓		D 公園みどり推進課による検証	B	島熊山緑地管理活動参加者数が減少しましたが、森林病害虫の防除などの適正な維持管理を行っていること、また、市民の自然環境の保全に対する意識の向上が図れていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	島熊山緑地を持続的に保全するため、減少傾向にある島熊山緑地管理活動参加者数の確保と計画的な活動が必要です。		
				担当課	令和元年度の実施内容		施策に対する課題									
				公園みどり推進課(緑化自然環境係)	市民との協働による竹間伐や森林病害虫の防除などの維持管理を行ったほか、市民の島熊山緑地の自然環境の保全に対する意識の向上を図るため、自然観察会を開催しました。		島熊山緑地を持続的に保全するためには、市民との協働による活動を広げることや、保全計画を作成することが必要とされています。									

基本施策3 連続性や水面のあるみどりの保全や育成

8. 街路樹の保全や育成																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点			
														Bモニター指標	C担当課による検証	
A 施策内容	<p>・緑陰やみどりの軸の形成のため、みどりが豊かな街路樹の保全や育成を推進します。また、樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行い、まちなみと調和した街路樹景観の形成を推進します。</p> <p>・植栽整備から一定の年数が経過した老木が増加していることから、定期的な点検を行うとともに、枯損木の撤去や枯れ枝を除去し、必要に応じて樹木の更新を行います。</p> <p>・周辺環境や生育環境、景観、ライフサイクルコスト、生物多様性、みどりに対する愛着の形成などに配慮して、街路樹の整備や樹木などの植栽を行います。</p> <p>・「回廊地区」の道路などを中心に、道路幅員や周辺環境なども踏まえて、遊休地などの街路樹整備やフラワーポットなどの設置が可能な箇所における緑化に努めます。</p> <p>・地域住民が緑道などの維持管理に参加する「自主管理協定制度」などにより、良好な緑道空間を形成するとともに、地元自治会や事業者などの団体が行う清掃活動などを支援する「豊中市アダプトシステム」や「大阪府アダプト・ロードプログラム」により、街路樹のある道路や緑道の美化活動を推進します。</p>	拡充	公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係、基盤保全課、基盤整備課)	街路樹本数(市道)	本	(累計)	22,721	22,320	↓		D 公園みどり推進課による検証	B	街路樹の本数については減少しましたが、大阪府アダプト・ロードプログラム協定締結件数や自主管理協定制度登録団体が微増となりました。また、植樹帯の美化活動や街路樹の剪定など、街路樹の保全に対する取組みが行われていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	老木化や樹勢の劣化などの様々な問題が生じている街路樹の保全、育成をしていくために、不適切な剪定や植栽が発生しないよう計画的に維持管理を行う必要があります。		
				街路樹本数(府道)	本	(累計)	7,509	7,500	↓							
				街路樹本数(国道)	本	(累計)	384	382	↓							
				街路樹低木面積(市道)	m <sup>2</sup>	(累計)	91,353	92,782	↑							
				豊中市アダプトシステム協定締結件数	件	(累計)	24	24	—							
				大阪府アダプト・ロードプログラム協定締結件数	件	(単年)	10	11	↑							
				自主管理協定制度登録団体数	団体	(累計)	171	172	↑							
				自主管理協定制度活動箇所数(緑道)	箇所	(累計)	20	20	—							
				担当課	令和元年度の実施内容		施策に対する課題									
				公園みどり推進課(維持管理係)	街路樹の剪定や樹木の更新を実施しました。また、「自主管理協定制度」や「豊中市アダプトシステム」に参加している団体による植樹帯等の清掃活動を行いました。		本市の多くの街路樹は植栽後数十年が経過し、老木化や樹勢の劣化など様々な問題が生じています。その中で街路樹の保全、育成をしていくためにも、不適切な剪定や不適切な植栽などが発生しないよう計画的に維持管理をしていく必要があります。									

具体施策	9. 河川のみどりの保全														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどりの推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
		・河川のみどりを保全するため、景観や利活用、周辺環境、生き物の生息・生育環境に配慮した適正な維持管理を推進するとともに、河川に隣接する公園・緑地や街路樹、河川沿いのみどりの量を確保する維持管理を推進します。 ・猪名川や旧猪名川の堤防敷や高水敷に発達したまとまりのある草地の環境を保全するため、生き物の生息・生育環境に配慮した草刈りなどの維持管理を推進します。 ・緑道や緑地帯が整備されている神崎川の高水敷において、景観や利活用に配慮した樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行います。 ・千里川や尻川などのまちなかを流れる河川のみどりを保全するため、周辺環境に配慮した維持管理を推進するとともに、河川に隣接する公園・緑地や街路樹のみどりの量の確保に努めます。 ・堤内地側の法面に樹林地や草地が多く見られる天竺川や高川において、河川沿いのみどりの量を確保する樹木の剪定や草刈りなどの維持管理を推進します。 ・地元の自治会や事業者などの団体が行う清掃活動などを支援する「大阪府アドプト・リバープログラム」により、河川の美化活動を推進します。	継続	大阪府、公園のみどりの推進課（維持管理係、緑化自然環境係）	Bモニター指標	大阪府アドプト・リバープログラム協定締結件数	件	(単年)	9	10	↑			D 公園のみどりの推進課による検証	B
				C 担当課による検証	河川流域面積	ha	(累計)	77	77	—					
					担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題						
					公園のみどりの推進課（維持管理係）	河川に隣接する公園・緑地や街路樹について、剪定や草刈りなどの維持管理を行いました。また、「大阪府アドプト・リバープログラム」に参加している団体による河川の清掃活動を行いました。			河川のみどりの保全には、河川管理者と協働しながら推進していく必要があります。そのため「大阪府アドプト・リバープログラム」について地域住民に対して広くPRを行うことが必要です。						

具体施策	10. 水路のみどりの保全や育成														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどりの推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
		・中央幹線親水水路や豊能南部親水水路のみどりを保全するため、散策路の環境や良好な景観を維持する樹木の剪定などの適正な維持管理を行います。	継続	基盤保全課、公園のみどりの推進課（緑化自然環境係）	Bモニター指標	親水水路樹木本数	本	(累計)	1,468	1,219	↓			D 公園のみどりの推進課による検証	B
				C 担当課による検証	親水水路低木面積	m <sup>2</sup>	(累計)	11,860	11,860	—					
					担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題						
					基盤保全課	水路施設において、植樹帯の清掃や植栽管理などの維持管理を行いました。豊能南部親水水路について、現況調査と樹木点検調査を実施しました。			良好な景観を維持していくために、継続した植栽管理が必要です。						

具体施策	11. ため池のみどりの保全														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどりの推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
		・公園・緑地のため池について、生き物の生息・生育環境、景観に配慮した樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行うとともに、その他のため池についても、周辺環境に配慮した適正な維持管理を推進します。	継続	資産管理課、公園のみどりの推進課（維持管理係、緑化自然環境係）	Bモニター指標	公共系ため池箇所数	箇所	(累計)	38	38	—			D 公園のみどりの推進課による検証	B
				C 担当課による検証	公園のみどりの推進課（維持管理係）	公園・緑地内のため池周辺について、生き物の生息・生育環境、景観を維持するため、除草や清掃などの維持管理を行いました。			公園・緑地のため池について、良好な生き物の生息・生育環境、景観を推進するため、地域と協働しながら維持管理していくことが必要です。						
					担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題						

基本施策4 農地の保全

具体施策	12. 生産緑地地区制度の活用														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどりの推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
		「生産緑地地区制度」などの活用により、農地の計画的な保全に努めるとともに、必要に応じて、指定面積要件の緩和や特定生産緑地の指定などについて検討します。 ・同地区を農地として維持していくため、「農空間保全地域制度」の活用により、農業者だけでなく、市民の幅広い参加による農空間の保全と活用を推進します。	拡充	都市計画課、大阪府、農業委員会	Bモニター指標	生産緑地地区面積	ha	(累計)	36.89	38.11	↑			D 公園のみどりの推進課による検証	B
				C 担当課による検証	農地面積	ha	(累計)	62	60	↓					
					担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題						
					都市計画課	生産緑地地区の追加指定の受付を行いました。また特定生産緑地の説明会を開催し、制度周知を行いました。			指定から30年を迎える生産緑地については、30年経過するまでに特定生産緑地の指定をする必要があるため、生産緑地所有者に対し、正確な情報の提供と指定意向確認の徹底に努めます。						

具体施策	13. 市民農園の活用														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどりの推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
		・市民農園の利用促進と充実化及び運営の効率化などを図るため、農地の貸付協定の締結を推進するとともに、市民農園の提供期間などの運営手法の見直しについて検討します。	拡充	農業委員会	Bモニター指標	市民農園箇所数	箇所	(累計)	22	21	↓			D 公園のみどりの推進課による検証	B
				C 担当課による検証	農業委員会	市民農園開設者と貸付け協定を締結し、運営費の助成及び利用者募集、栽培講習会を実施しました。			開設者の高齢化が進み、相続発生時には閉園する農園が増えており、区画数確保が課題です。						
					担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題						

施策の進捗・効果検証シート

進捗評価

「Bモニター指標」、「C担当課による検証」及び地域別の取組み状況を踏まえて、具体施策全体で進捗状況を評価。

- A: 全ての施策内容を実施することができている。
- B: 概ね施策内容を実施することができているが、実施できていない施策がある。
- C: 施策内容を実施することができているものもあるが、実施できていない施策も多い。
- D: 施策内容のほとんどが実施できていない。

基本方針2 都市のみどりや地域の身近なみどりの創出

基本施策5 公有地の緑化

具体施策	14. 駅前や道路における特色のある緑化													
A 施策内容	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
				C 担当課による検証	令和元年度の実施内容	施策に対する課題								
<p>・駅前広場や道路沿いなどの多くの人が通行する場所に、花壇やフラワーポットなどを設置し、シンボルとなるみどりの形成をめざした緑化に努めるとともに、「まちづくり協議会」とも連携し、四季折々の草花による緑化を推進します。</p>	継続	公園のみどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所）	Bモニター指標	花壇設置面積	㎡	(累計)	622	591	↓		D 公園のみどり推進課による検証	B	花壇設置面積、フラワーポット設置数、花苗育苗数は減少していますが、まちづくり団体の取組み箇所数が増加しています。指標としては減少傾向が多くなっていますが、駅前広場や道路沿いなどの花壇やフラワーポットの維持管理を適正に行っていることから施策を実施できていると評価します。	駅前広場や道路沿いなどの多くの人が通行する場所では、物理的な制約があり、量的なみどりの増加は難しいものの、特色あるみどりの創出には地域の緑化活動団体との協働が重要となるため、引き続き活動に対する支援や活動者の高齢化による担い手の減少に向けた新たな人材発掘と育成が必要です。
				フラワーポット設置数	基	(累計)	1,615	1,567	↓					
				まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	(累計)	10	11	↑					
				まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	(累計)	3	3	—					
				花苗育苗数	株	(単年)	69,433	59,128	↓					
				C 担当課による検証	花とみどりの相談所	駅前広場や道路沿いなどの花壇やフラワーポットの維持管理を適正に行うとともに、市民との協働による花苗の育苗に取組み、イベントでの配布や各地域の花壇活動グループへの提供を行うなど、公共施設などの公有地の緑化を推進しました。	活動者の高齢化など担い手の減少が懸念されることから、活動の支援や人材発掘、育成が必要です。							

具体施策	15. 多様な手法による公共施設の緑化													
A 施策内容	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
				C 担当課による検証	令和元年度の実施内容	施策に対する課題								
<p>・新規整備や大規模改修を行う施設において、「皇中市環境配慮指針」の適用を受ける場合には、同指針で示す緑化率を満たすことに努めるとともに、これ以外においても、可能な範囲で花壇などの植栽空間を確保して緑化を推進します。</p> <p>・既存施設におけるオープンスペースや壁面などを利用するなど、施設の規模に応じて屋上緑化や壁面緑化などを推進します。</p> <p>・施設の緑化の際には、必要に応じて生物多様性や地域の植生に配慮した樹種を取り入れるなど、周辺環境や景観との調和を図ります。</p> <p>・民有地の緑化の模範となるように、多様な手法や工夫を取り入れながら、ライフサイクルコストを踏まえた緑化に努めます。</p>	継続	庁内各部署、環境政策課、公園のみどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所）	Bモニター指標	環境配慮協議件数	件	(単年)	48	47	↓		D 公園のみどり推進課による検証	B	環境配慮協議緑化面積や公共施設屋上緑化面積が減少しましたが、(仮称)北校、(仮称)南部コロボセンター建設工事などの整備に伴い、公共施設のオープンスペースや壁面などを利用した緑化の推進や、必要に応じて生物多様性や地域の植生に配慮した樹種を取り入れるなど、周辺環境や景観との調和を図る先導的に緑化を進めていくことが必要です。また、民有地の緑化の模範となるように、公共施設のオープンスペースや壁面などを利用した緑化の推進や、必要に応じて生物多様性や地域の植生に配慮した樹種を取り入れるなど、周辺環境や景観との調和を図る先導的に緑化を進めていくことが必要です。	公共施設の整備や大規模改修の際には、引き続き環境配慮指針に基づき適切な指導を行うとともに、市民との協働による花壇やフラワーポットの設置など、まちづくり団体の取組みや、まちづくり団体の取組みなど、公共施設における緑化を推進していることから施策を実施できていると評価します。
				環境配慮協議緑化面積	㎡	(単年)	26,230	13,746	↓					
				公共施設屋上緑化面積	㎡	(累計)	34,513	34,642	↑					
				公立小学校のみどりのカーテン実施箇所数	箇所	(単年)	33	33	—					
				公共施設等のみどりのカーテン実施箇所数	箇所	(単年)	32	31	↓					
				公共施設等ビオトープ設置件数	件	(単年)	8	8	—					
				公共施設等ビオトープ設置面積	㎡	(単年)	4,402	4,402	—					
				C 担当課による検証	環境政策課	(仮称)北校、(仮称)南部コロボセンター建設工事などの整備に伴い、公共施設の環境配慮指針の適切な指導を行いました。また、学校教育施設と生涯学習施設との複合施設であるためグラウンドや、災害時の活動スペースの確保が必要で植栽可能な面積が少ないため、テラスの先端に屋上緑化をおこなった。	公共施設の整備や大規模改修の際には、引き続き環境配慮指針に基づき適切な指導を行うとともに、市民との協働による花壇やフラワーポットの設置など、まちづくり団体の取組みや、まちづくり団体の取組みなど、公共施設における緑化を推進していることから施策を実施できていると評価します。							

具体施策	16. 市民の交流拠点となるポケットパークの緑化													
A 施策内容	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
				C 担当課による検証	令和元年度の実施内容	施策に対する課題								
<p>・市民との協働により、ポケットパークの緑化を推進するとともに、ポケットパークなどを新しく整備する際には、人々の憩いや休息の場となる緑陰の形成や遮音効果などを発揮する緑化を推進します。</p>	継続	公園のみどり推進課（緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係）	Bモニター指標	フラワーポット設置数	基	(累計)	1,615	1,567	↓		D 公園のみどり推進課による検証	B	新たなポケットパークの整備はありませんが、花壇などの植栽を適正に管理する取組みが行われていること、また、市民の交流の場となるための維持管理を行っていることから、施策を実施できていると評価します。	市街地として既に形成されている本市においては、新たなポケットパークの整備は難しいですが、みどりの効果を感じることができるとともに、市民の交流の場となるための維持管理を行っていることから、施策を実施できていると評価します。
				花壇設置面積	㎡	(累計)	622	591	↓					
				花苗育苗数	株	(単年)	69,433	59,128	↓					
				まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	(累計)	3	3	—					
				まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	(累計)	10	11	↑					
				C 担当課による検証	公園のみどり推進課（緑化自然環境係）	新たなポケットパークの整備はありませんが、緑陰を保全する剪定を行うなど市民の交流となるよう既存のポケットパークの維持管理を行いました。	道路整備などにかかる残地が発生した場合には、みどりを活用した憩いのスペースの整備が必要です。							

具体施策	17. 教育施設や保育施設における緑化													
A 施策内容	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園のみどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
				C 担当課による検証	令和元年度の実施内容	施策に対する課題								
<p>・市民との協働により、民有地を含めた学校や子ども園などの環境教育教材となるみどりのカーテンづくりに取り組むほか、花壇やプランター、農園の整備などによる緑化活動を推進します。</p> <p>・民有地を含めた学校や子ども園などの校庭や園庭のオープンスペースなどを活用し、樹木緑化やビオトープの整備を推進するとともに、芝生化した校庭や園庭を良好な状態に保つため、踏圧からの回復を図るための灌水や芝刈り、芝の養生などの維持管理に努めます。</p>	継続	教育委員会、子ども事業課、公園のみどり推進課（緑化自然環境係）	Bモニター指標	緑化樹配付件数(公立小・中学校)	件	(単年)	6	8	↑		D 公園のみどり推進課による検証	A	公立小学校での農園実施数は減少しましたが、市民との協働により、公立小・中学校への緑化樹配付件数及び本数が増加していることから、施策を実施できていると評価します。	公共の教育施設や保育施設は、みどりのカーテンづくりなどの取組みが根付き、施策が進んでいます。また、民間の施設についてもこの取組みへの参加を促し、緑化を推進していく必要があります。
				緑化樹配付本数(公立小・中学校)	本	(単年)	94	208	↑					
				小・中学校及び子ども園ビオトープ設置件数	件	(単年)	22	22	—					
				小・中学校及び子ども園ビオトープ設置面積	㎡	(単年)	3,560	3,560	—					
				公立小学校農園実施校数	校	(単年)	39	36	↓					
				公立小学校のみどりのカーテン実施箇所数	箇所	(単年)	33	33	—					
				公立小・中学校・子ども園芝生化件数	件	(単年)	7	7	—					
				公立小・中学校・子ども園芝生化面積	㎡	(単年)	8,700	8,700	—					
C 担当課による検証	公園のみどり推進課（緑化自然環境係）	市民との協働により、公立小学校や子ども園等にゴーヤによるみどりのカーテンづくりの指導を行いました。また、小中学校への緑化樹の配付等を行いました。	引き続き公立小中学校を中心としたみどりのカーテンづくりを実施するとともに、みどりのカーテンづくりの指導方法の見直しについての検討が必要です。											

基本施策6 民有地の緑化

18. 環境配慮指針に基づく緑化														
A 施策内容	B モニタリング指標	C 担当課による検証	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	指標							
							指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	
<p>・宅地化などの開発行為に対して、「豊中市環境配慮指針」に示している緑化率の確保に向けた事業者などとの協議を行い、敷地内の緑地の保全及び緑化を推進します。</p>	継続	環境政策課	環境政策課	A	D	<p>大規模な開発がなかったため、環境配慮協議緑化面積は減少していますがそのほかの指標に大きく変化はなく、開発行為に対して計画段階から敷地内の緑地の保全及び緑化の推進を行っていることから、施策を実施できていると評価します。</p>	<p>引き続き、宅地化などの開発行為が行われる際には、事業者と協議し、緑化配慮指針に基づいた緑化の推進や「環境配慮奨励金交付制度」の趣旨や内容を十分に説明し、活用していただけるよう、周知する必要があります。</p>	環境影響評価計画書提出件数	件	(単年)	3	3	—	
								環境配慮協議件数	件	(単年)	48	47	↓	
								環境配慮協議緑化面積	m	(単年)	26,230	13,746	↓	
								担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題	
								環境政策課	環境配慮協議件数は大きく変化はないものの、大規模な開発がなかったことから環境配慮協議緑化面積は減少しています。協議物件については、計画段階から緑地について協議を進めることで、指針に基づく緑化ができています。			敷地面積が少ない物件では平面緑化だけでなく、高木の植栽や壁面緑化など立体的な緑化を採用する物件が多いです。また、教育機関では運動場などで大きく敷地を確保する必要があるので、平面緑地を確保するのが難しくなっています。		
19. 住宅地における緑化														
A 施策内容	B モニタリング指標	C 担当課による検証	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	指標							
							指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	
<p>・住宅地の沿道の緑化を推進するため、「生垣緑化助成金交付制度」の対象の拡大、基準の緩和などの制度の拡充、一定の緑化を達成する住宅に対する奨励金や税制優遇などを検討するとともに、積極的な制度の普及啓発に努めます。</p> <p>・自治会やマンションの管理組合などに対して、大阪府の樹木を配付する事業と連携して「緑化樹等配付制度」により緑化用樹木を配付し、屋上緑化も含めた幅広い活用を推進するとともに、積極的な制度の普及啓発に努めます。</p> <p>・出生などの記念として、市の木である「キンモクセイ」や市の花である「バラ」などの苗木を配付することについて検討します。</p>	拡充	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	公園みどり推進課	B	D	<p>住宅地の沿道緑化の推進のための生垣緑化助成件数は増加しましたが、1件当たりの本数が少なかつたため、全体としての助成本数及び助成延長は減少しました。一方、緑化樹配付の件数及び本数が増加していることから、概ね施策を実施できていると評価します。</p>	<p>引き続き、住宅地の沿道緑化を推進するため、緑化樹の配布や生垣緑化の醸成を行うとともに制度の対象の拡大や拡充の検討、また、休止となっている記念樹配付の再開に向けた検討を進めていく必要があります。</p>	緑化樹配付件数(住宅地)	件	(単年)	25	25	—	
								緑化樹配付本数(住宅地)	本	(単年)	2,260	2,796	↑	
								生垣緑化助成件数(住宅地)	件	(単年)	2	5	↑	
								生垣緑化助成本数(住宅地)	本	(単年)	190	106	↓	
								生垣緑化助成延長(住宅地)	m	(単年)	59	30	↓	
								記念樹の配付本数	本	(単年)	-	-	—	
								担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題	
								公園みどり推進課(緑化自然環境係)	住宅地に対して、緑化用樹木の配付や生垣緑化助成を行いました。			みどりの保全や緑化に関する支援制度の活用を推進するため、積極的な普及啓発が必要です。		
20. 商業地における緑化														
A 施策内容	B モニタリング指標	C 担当課による検証	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	指標							
							指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	
<p>・商業施設に対して、「生垣緑化助成金交付制度」や「緑化樹等配付制度」による緑化支援を行うとともに、「まちづくり協議会」も連携するなど、市民との協働による育苗活動を通じた花苗提供などによる草花緑化を推進します。</p> <p>・「中心市街地にぎわい事業助成金交付制度」により、商店街組合などの複数施設での一体的な緑化を推進します。</p> <p>・市街地中心部や駅前などの場所で、緑化施設の整備や緑化促進活動を行う事業者などに対して、大阪府がそれらにかかる経費の一部を補助する「実感できるみどりづくり事業」と連携して緑化を推進します。</p>	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)、都市整備課、大阪府	公園みどり推進課	B	D	<p>商業地における緑化樹配付件数が減少しましたが、まちづくり団体の取組み箇所数やまちづくりにぎわい事業助成件数が増加しており、継続的な緑化推進のための取組みがなされていることから、概ね施策を実施できていると評価します。</p>	<p>住宅地に比べ、緑化の取組みが少ない商業地に対して、「環境配慮奨励金交付制度」などの制度との連携により、施策を推進する必要があります。</p>	緑化樹配付件数(商業地)	件	(単年)	3	2	↓	
								緑化樹配付本数(商業地)	本	(単年)	103	57	↓	
								生垣緑化助成件数(商業地)	件	(単年)	0	0	—	
								生垣緑化助成本数(商業地)	本	(単年)	0	0	—	
								生垣緑化助成延長(商業地)	m	(単年)	0	0	—	
								まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	(累計)	3	3	—	
								まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	(累計)	10	11	↑	
								中心市街地にぎわい事業助成件数	件	(単年)	7	8	↑	※令和元年度に「まちづくりにぎわい事業」に名称変更
								実感できるみどりづくり事業補助件数	件	(単年)	0	0	—	
								担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題	
								公園みどり推進課(緑化自然環境係)	商業施設に対して、緑化支援として緑化用樹木の配付を行いました。			みどりの保全や緑化に関する支援制度の活用を推進するため、積極的な普及啓発が必要です。		
21. 工業地における緑化														
A 施策内容	B モニタリング指標	C 担当課による検証	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	指標							
							指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	
<p>・工場などの事業所に対して、「緑化樹等配付制度」による緑化を推進するとともに、「環境配慮奨励金交付制度」により、準工業又は工業地域における事業所の新設や増設、建替えなどの際の積極的な緑化を推進します。</p>	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)、産業振興課	公園みどり推進課	B	D	<p>環境配慮奨励金交付件数については今年度2件の実施がありました。一方で、工業地における緑化樹配付件数と本数の実績がないことから、実施できていない施策が多いと評価します。</p>	<p>住宅地に比べ、緑化の取組みが少ない工業地に対して、「環境配慮奨励金交付制度」などの制度との連携による施策の推進や、継続的な情報の発信を行う必要があります。</p>	緑化樹配付件数(工業地)	件	(単年)	0	0	—	
								緑化樹配付本数(工業地)	本	(単年)	0	0	—	
								環境配慮奨励金交付件数	件	(単年)	1	2	↑	
								担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題	
								公園みどり推進課(緑化自然環境係)	広報誌などを通じて、「緑化樹等配付制度」などの緑化の推進に関する制度について情報発信を行いました。緑化樹配付の申請はありませんでした。環境配慮奨励金交付については2件実施しました。			みどりの保全や緑化に関する支援制度の活用を推進するため、積極的な普及啓発が必要です。		
22. 道路沿線における緑化														
A 施策内容	B モニタリング指標	C 担当課による検証	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	指標							
							指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	
<p>・大阪府が道路及びその沿線などを指定する「みどりの風促進区域」において、地域住民や事業者などが主体となって行う緑化活動に対して、大阪府が樹木などの緑化資材の提供や経費の一部を補助する「みどりの風の道形成事業」と連携して緑化を推進します。</p>	継続	大阪府、環境政策課、公園みどり推進課(緑化自然環境係)	公園みどり推進課	B	D	<p>みどりの風道形成事業補助件数が減少したことから、施策内容のほとんどが実施できていないと評価します。</p>	<p>引き続き、促進区域における民有地の緑化整備を促進するため、民間事業者が行う開発行為等や建築行為に対する環境配慮協議を行う際には大阪府への情報提供とともに事業者への働きかけが必要です。</p>	みどりの風の道形成事業補助件数	件	(累計)	3	0	↓	
								担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題	
								環境政策課	令和元年度におけるみどりの風道形成事業補助件数は0件でした。			促進区域における民有地の緑化整備を促進するため、民間事業者が行う開発行為・建築行為に対する環境配慮協議を行う際、大阪府と連携する必要があります。		

基本施策7 景観を形成するみどりづくり

具体施策	23. 風致地区におけるみどりと調和した都市景観づくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	風致地区、大石塚風致地区、稲荷山風致地区、東豊中風致地区において、自然などのみどりと調和した都市景観の形成に努めます。	継続	都市計画課、公園みどり推進課(緑化自然環境係)		風致地区決定面積	ha	(累計)	194.4	194.4	—					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	都市計画課	風致地区内において建築物の新築、宅地の造成、木竹の伐採等の行為を行う場合、条例の基準をもとに審査を行い、許可を行いました。			風致に富んだ良好な都市景観を継承していくために、許可基準に基づく適正な規制を継続して行い、許可に基づく行為終了後は、許可内容との適合を確認するため、定期的な現場パトロールを行う必要があります。						
具体施策	24. 良好なみどりの景観を形成する制度を活用した地域づくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	みどり豊かなまちなみの形成を推進するため、緑地協定の制度による緑地の保全や緑化を推進します。 みどりによる良好な景観の形成を推進するため、都市景観形成推進地区や景観形成協定、地区計画、建築協定など、地区の住環境や緑化に関するルールづくりの取組みを支援します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)、都市計画課、建築審査課		地区計画決定件数	件	(累計)	22	23	↑					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	良好な住環境の維持・保全を図るため地区計画決定等を行いました。(2件)			開発行為や地区計画に係る担当部局等との連携が必要です。						
具体施策	25. 花とみどりの名所づくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	既存のバラ園、花しょうぶ園の魅力が高めるため、老朽化した施設の更新を行うとともに、適正な育成管理を行います。 市内の花とみどりの魅力を伝えるため、市民との協働により、花や並木、自然が豊かなみどりの名所をまとめ「花とみどりの名所マップ」の作成について検討し、それらの名所の適正な維持管理を推進します。	拡充	公園みどり推進課(緑化自然環境係)、花とみどりの相談所、整備改良係		バラ園育成管理本数	本	(累計)	2,126	2,134	↑					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	「花とみどりの名所マップ」の作成に向けた検討を行いました。			花とみどりの名所マップの作成にあたり、他の啓発冊子との整合性を計りながら、独自の視点での作成が必要となる。また、市民との協働による適正な維持管理が必要です。						
				C 担当課による検証	花とみどりの相談所	花しょうぶ園において、外来種である黄しょうぶの撤去を行うとともに、新しい株の植付けを行い適正な維持管理に努めました。			バラ園において、株の老朽化が増加していることから、定期的な更新作業が必要です。						
具体施策	26. みどりを見渡す眺望点づくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	市のみどりを見渡すことができる千里緑地や鳥熊山緑地などの眺望点において、周辺樹木の剪定や施設改修などの眺望を確保する適正な維持管理を行います。	継続	公園みどり推進課(維持管理係、緑化自然環境係)		眺望点設置箇所数	箇所	(累計)	5	5	—					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(維持管理係)	鳥熊山緑地において、みどり豊かな眺望の確保のため、市民との協働により、園路の整備や森林病虫害の防除などの維持管理を行いました。			各眺望景観を保全できるよう、地域と眺望景観の価値を共有しつつ、眺望の特徴を活かした適正な維持管理が必要です。						
具体施策	27. 草花による美しいまちなみづくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	多くの人が集まる駅前や道路沿い、公園・緑地、その他の公共施設などの魅力を高めるため、それらの場所において、市民参加による「みんな育てる花いっぱいプロジェクト」や「花いっぱい運動」のほか、市民との協働による地域での草花緑化の活動を推進します。 農閑期の農地の景観を形成するため、農家に対して草花の種子を配布し、農地を活用した草花緑化を推進します。	継続	公園みどり推進課(花とみどりの相談所、緑化自然環境係)		花いっぱい運動団体数(花いっぱい運動ネットワーク)	団体	(累計)	37	31	↓					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	花とみどりの相談所	緑化活動団体との協働により、農家や各地域の花壇活動グループへの育苗材料の提供などの支援を行うとともに、10月に活動の輪を広げる情報発信の場として「花いっぱい運動写真展」を開催しました。			活動を推進していくために、更なる情報発信や普及啓発への取組が必要です。活動者の高齢化など担い手の減少が懸念されることから、活動の支援や人材発掘、育成が必要です。						
具体施策	28. 屋上や壁面を活用したみどりづくり														
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	B モニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	D 公園みどり推進課による検証	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点
	市民との協働により、小学校をはじめ、市役所などの公共施設や民間施設などに対して、育苗した苗の提供や植付け指導を行うなど、みどりのカーテンづくりを推進するとともに、取組みを拡大するため、積極的な壁面緑化の普及啓発に努めます。 「豊中市環境配慮指針」の対象となる施設については、施設の規模に応じて、緑化協議による屋上緑化や壁面緑化を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)、環境政策課		環境配慮協議件数	件	(単年)	48	47	↓					
				C 担当課による検証	担当課		令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	市民との協働により、公立小学校や公共施設等へ、ゴーヤによるみどりのカーテンづくりの指導を行いました。			引き続き公立小中学校を中心としたみどりのカーテンづくりを実施するとともに、みどりのカーテンづくりの指導方法の見直しについての検討が必要です。						



基本施策9 防災・減災に資するみどりづくり

3.3. 公園・緑地における防災機能の強化															
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
					公園・緑地の防災施設設置箇所数	箇所	(累計)	157	174	↑					
	・広域避難場所や応援受入拠点、後方支援活動拠点となっている公園・緑地などにおいては、敷地内の安全域を確保するため、沿道のみどりによる延焼遮断帯の形成を推進します。 ・公園・緑地における防災機能を維持するため、災害発生時の避難場所や復旧活動の拠点などとして利用できるオープンスペースの確保に努めるとともに、耐震性貯水槽(防火水槽)や雨水貯留施設、マンホールトイレなどの防災施設の適正な維持管理を行います。	継続	公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係)									D 公園みどり推進課による検証	A	公園・緑地の防災施設設置箇所数が増加していることから、施策を実施できていると評価します。 ※設置箇所数は調査実施により正確な箇所数が把握されたことによる変動です。	消防局や危機管理部局及び地域住民と連携を図り、災害時に十分な機能を果たせるよう施設の適正な維持管理を行うことが必要です。
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(整備改良係)	野畑南公園、ふれあい緑地の2公園に、災害時用トイレ、備蓄倉庫、ソーラー照明等、防災機能を有した施設を整備するため、設計委託を発注しました。	今後の防災公園の増設、機能の拡充を検討する必要があります。また、防災施設を適正に維持管理していくため、計画的な点検及び更新を実施していく必要があります。								
3.4. 庄内・豊南町地区における防災機能の強化															
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
					街路樹本数(市道)	本	(累計)	22,721	22,320	↓					
	・木造住宅などが密集する地域の「庄内・豊南町地区」における防災対策として、「第3次庄内地域住環境整備計画」に基づき、緑道を整備するとともに、都市計画道路の街路樹の整備を推進します。	拡充	都市整備課、基盤整備課									D 公園みどり推進課による検証	B	街路樹の本数がそれぞれ減少していますが、緑道の整備に向けた調整を行った結果、街路樹低木面積及び緑道・街路樹整備件数が増加しました。ことから概ね施策を実施できていると評価します。	「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」に基づき、緑道を整備するとともに、都市計画道路の街路樹の整備を推進する必要があることから、引き続き権利者との調整やバリアフリー化に向けた歩道の幅員確保などについても進めていく必要があります。
				C 担当課による検証	都市整備課	「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」(平成30年度に「第3次庄内地域住環境整備計画」から名称変更)に基づき緑道の整備に向けて、権利者との調整を行いました。	緑道など整備については、権利関係が複雑している場合が多く、調整に時間を要します。	基盤整備課	穂積菰江線(大黒町2丁目目内)において街路樹を整備しました。	道路構造令やバリアフリーの観点から歩道幅員確保が求められており、補栽整備が難しい場合があります。					
3.5. 地域防災計画に基づく市街地の緑化															
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
					街路樹本数(市道)	本	(累計)	22,721	22,320	↓					
	・延焼防止効果の期待できる広幅員の道路について、街路樹や緑道整備などの緑化による防災機能の強化を図ります。 ・「生垣緑化助成金交付制度」による緑化を推進するなど、建築物の防火に資する緑化を推進するとともに、延焼防止効果の高い樹種や植栽方法の助言など、防災効果を高めるみどりの普及啓発に努めます。	継続	基盤保全課、公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係)									D 公園みどり推進課による検証	B	街路樹の本数がそれぞれ減少していますが、延焼防止効果の期待できる街路樹の整備を実施しました。また、生垣緑化においては助成本数は減少となったものの助成件数が増加していることから、概ね施策を実施できていると評価します。	引き続き緑化による防災機能の確保と合わせて、幅員確保や倒木の恐れのある街路樹の撤去など適正なみどりの育成と保全の必要があります。
				C 担当課による検証	基盤整備課	穂積菰江線(大黒町2丁目目内)において街路樹を整備しました。	道路構造令やバリアフリーの観点から歩道幅員確保が求められており、補栽整備が難しい場合があります。	基盤保全課	交差点付近や横断歩道付近で見通しを妨げるなど交通安全上の著しく支障になっている樹木を伐採しました。	バリアフリーの観点から歩道幅員確保が求められており、補栽スペースの確保が難しい箇所があります。					
3.6. 公共施設一体型公園づくり															
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
					公共施設一体型公園整備箇所数	箇所	(累計)	0	0	—					
	・「豊中市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再配置などが行われる際に、都市公園が隣接する、あるいは都市公園の整備が計画されている場合には、災害時に施設の相互利用が可能な導線の確保や災害時の施設間の連携を図るなど、他の公共施設と一体となった公園づくりを検討します。	新規	公園みどり推進課(整備改良係)									D 公園みどり推進課による検証	D	市の新たな都市公園の整備や都市公園に隣接する公共施設の整備がなかったため、施策が実施できていないと評価します。	危機管理部局や他の公共施設管理者と連携し、都市公園と都市公園に隣接する公共施設の一体的活用方法について基準を検討する必要があります。
				C 担当課による検証	公園みどり推進課(整備改良係)	市の新たな都市公園の整備や都市公園に隣接する公共施設の整備はありませんでした。	都市公園と都市公園に隣接する公共施設が一体的に活用されるよう基準を検討する必要があります。								



基本施策10 みどりの保全や緑化活動に対する支援

37. みどりに関する活動を広げる交流の場の活用																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・みどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し、情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場である「豊中みどりの交流会」を引き続き活用し、みどりの保全や緑化活動を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	Bモニター指標	指標	豊中みどりの交流会参加者数	人	(単年)	810	927	↑		D公園みどり推進課による検証	A	新型コロナウイルスの影響により、3月以降の活動が中止となりましたが、みどりの交流会参加者数が増加しており、市民との協働による、みどりのカーテンづくりなど各種プロジェクトを実行できていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	みどりの保全や緑化活動を推進するためには、これまで減少傾向にあったみどりの交流会の参加者数を増加させるため、今回の参加者数増加の要因等を分析し、それを参考に活動に対する支援や新たな人材発掘などについて検討が必要です。
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
					公園みどり推進課(緑化自然環境係)	市民と協働によるみどりの交流会運営委員会や各種プロジェクト活動のほか、みどりのフォーラム、みどりのつどい等を実施しました。(新型コロナウイルス対応により一部活動・イベント中止)	活動に参加する市民が固定化され、また、高齢化が進んでいることから、参加者の活性化を図る必要があります。									
38. 花とみどりの相談所の活用																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・緑化活動などの拠点である「花とみどりの相談所」において、市民との協働などにより、花とみどりの育成管理などに関する相談への対応や講習会の開催をはじめ、緑化を支援する制度、市民活動や多様な緑化手法などの情報を発信し、緑化に関する普及啓発に努めます。	継続	公園みどり推進課(花とみどりの相談所)	Bモニター指標	指標	花とみどりの相談件数	件	(単年)	627	574	↓		D公園みどり推進課による検証	C	例年通り、緑化に関する普及啓発として花とみどりの講習会等を実施していますが、花とみどりの相談件数と花とみどりの講習会参加者数が減少しています。このことから、施策の一部しか実施できていないと評価します。	今後は、花とみどりの相談件数及び講習会の参加者数の増加を目指し、市民との協働における活動のPRを強化する必要があります。併せて、講習会の内容の見直しなど、花とみどりの相談所のさらなる活性に向けた検討が必要です。
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
					花とみどりの相談所	市民の緑化意識の高揚を図るために、花とみどりに関する相談を行うとともに、植栽知識の普及を目的に、花とみどりの講習会を開催しました。	相談件数は減少傾向にあります。講習会の参加者はリピーターが多く、より広く参加者を募る必要があります。									
39. 緑化リーダーの養成																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・参加者のレベルに合わせて複数回にわたる講座を開催する「緑化リーダー養成講座」により、地域での緑化活動の先導者となる緑化リーダーを養成します。 ・受講者の増加を図るため、市民ニーズを反映した魅力ある内容にするなど、講座内容や過程を見直し、積極的な普及啓発に努めます。	継続	公園みどり推進課(花とみどりの相談所)	Bモニター指標	指標	緑化リーダー養成講座受講者数	人	(単年)	49	42	↓		D公園みどり推進課による検証	B	緑化活動の推進のため参加者のレベルに合わせて講座を開催しましたが、緑化リーダー養成に係る指標が全体的に減少傾向にあります。このことから、概ね、施策を実施できていると評価します。	地域での緑化活動を進めていくうえで、みどりに関する活動の志や技術を継承していくための緑化活動の先導者となる緑化リーダーの発掘や育成が必要です。またこれと併せて講座を市民ニーズに合わせた魅力ある内容にするなど、積極的な普及啓発を行うことが必要です。
					指標	緑化リーダー養成講座修了者数	人	(単年)	40	39	↓					
					指標	豊中緑化リーダー会員数	人	(累計)	121	119	↓					
					指標	豊中緑化リーダー会活動面積	m <sup>2</sup>	(累計)	155	145	↓					
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
花とみどりの相談所	地域での緑化活動の推進を進めるため、その指導者となる人材の発掘と育成を目的とした緑化リーダー養成講座、初級、中級、上級の3コースを開催しました。	近年、受講者が減少していることや、高齢化していることから、講座受講年数や内容の見直しなどの検討が必要です。														
40. 生ごみ・剪定枝の堆肥化及び堆肥の活用																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・「緑と食品のリサイクルプラザ」において、生ごみや剪定枝のリサイクルを目的として、学校給食から排出される調理くずや食べ残しなどを街路樹などの剪定枝チップを混合し、堆肥「とよびー」の製造を行います。 ・市民との協働により、農家や学校、「花いっぱい運動」に参加する団体などに堆肥「とよびー」を配布するとともに、定期的若しくはイベントなどで頒布することにより緑化を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係)	Bモニター指標	指標	とよびー配布・頒布量	トン	(単年)	106	89	↓		D公園みどり推進課による検証	B	堆肥「とよびー」と緑化用パークをイベントや定期的に一定量の配付・頒布が出来ることから、概ね施策を実施できていると評価します。	堆肥「とよびー」の配布により緑化を推進する一方、その原料が学校給食の食べ残しなど多面的な視点で施策の評価を考える必要があります。
					指標	緑化用パーク配布量	トン	(単年)	34	37	↑					
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
公園みどり推進課(緑化自然環境係)	市民との協働により堆肥「とよびー」の配布・頒布、公共施設等への「緑化用パーク」の配布を行いました。	堆肥「とよびー」の配布により緑化を推進する一方、その原料が学校給食の食べ残しなど多面的な視点で施策の評価を考える必要があります。														
41. 緑化樹木見本園及び記念樹の森の活用																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・樹木緑化の参考となる施設として整備した緑化樹木見本園、出生などの記念として配付した記念樹を植栽して整備した記念樹の森について、緑化の啓発やみどりに親しむ場として有効に活用するため、適正な維持管理を行うとともに、施設の情報を広げ発信します。	継続	公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係)	Bモニター指標	指標	緑化樹木見本園樹木種類数	種	(累計)	77	64	↓		D公園みどり推進課による検証	B	緑化樹木見本園樹木種類数は減少していますが、樹木の剪定などの適正な維持管理を行っていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	緑化の啓発やみどりに親しむ場として有効に活用するため、施設の情報を広げ発信する取組みが必要です。
					指標	記念樹の森樹木本数	本	(累計)	200	200	—					
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
公園みどり推進課(維持管理係)	緑化樹木見本園及び記念樹の森について、樹木の剪定などの維持管理を行いました。	現在、施設の情報発信をHPで発信していますが、更なる情報発信や普及啓発への取組みが必要です。														
42. みどりに関する活動発表の場や表彰制度の活用																
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	Bモニター指標	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点		
A 施策内容	・市民参加や市民との協働による取組みの活性化を図り、活動の認知度を高めるため、みどりのフォーラムやみどりのつどい、花いっぱい運動写真展などの活動発表の場、豊中市都市デザイン賞やよななエコ市民賞、大阪ランドスケープ賞などの表彰制度を有効に活用します。 ・市民の活動発表の場や表彰制度への積極的な参加を促すため、活動発表の場や表彰制度の広報、活動発表や表彰された活動の内容の情報発信などの普及啓発に努めます。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、花とみどりの相談所)	Bモニター指標	指標	各種表彰制度の受賞件数	件	(単年)	5	6	↑		D公園みどり推進課による検証	A	表彰制度の受賞件数及び、「花いっぱい運動写真展」の応募数が増加しました。また、市民参加や市民との協働による取組みの認知度の向上を図っていることから、施策を実施できていると評価します。	みどりに関する各種イベントでの発表など、緑化の推進に積極的に取り組む市民に活動発表の場を提供することにより協働の取組みの活性化を図ること。また、そういった活動発表の場や表彰制度への参加を促すための普及啓発が必要です。
					指標	花いっぱい運動写真展応募数	点	(単年)	168	266	↑					
					C 担当課	令和元年度の実施内容	施策に対する課題									
花とみどりの相談所	住宅や公園、道路などの一部で草花を育てる活動の普及啓発を目的に、10月に「花いっぱい運動写真展」を開催しました。また、表彰制度の受賞件数が1件増え、写真展の応募数も増加しました。	活動を推進し、より多くの方々に応募いただくために、更なる情報発信や普及啓発への取組みが必要です。														

基本施策11 みどりの普及啓発

4.3. みどりに関するイベントの開催														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
A 施策内容	・花とみどりの講習会やみどりのフォーラム、自然環境啓発イベントなど、市民ニーズを反映した魅力ある様々な内容のイベントを開催します。また、イベント開催時には、みどりの保全や緑化に関する支援制度、多様な緑化手法などの普及啓発に努めるとともに、市民活動などの情報提供により、みどりに関する活動を支える人材の発掘や育成を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、花とみどりの相談所、企画調整係)	B モニター指標	みどりに関するイベント参加者数	人	(累計)	27,681	41,348	↑	平成29年度からの累計値	D 公園みどり推進課による検証	NPO法人などの環境保全活動団体数が減少しましたが、その他の指標については現状維持できていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	みどりに関するイベントの開催を引き続き実施し、参加者数の増加を図るとともに、幅広い世代が参加しやすくなるようイベント内容を工夫する必要があります。
					公民館等の自然環境関連イベント件数	件	(単年)	8	8	—				
					農業祭参加者数	人	(単年)	4,500	4,500	—				
					NPO法人などの環境保全活動団体数	人	(単年)	17	15	↓				
				C 担当課による検証	担当課	令和元年度 の実施内容		施策に対する課題						
公園みどり推進課(緑化自然環境係)	みどりのフォーラムや豊中みどりの交流会展など、様々なみどりに関するイベントを実施しました。(新型コロナウイルス対応により一部活動・イベント中止)	みどりに関するイベントの参加者数は、警報発令による中止や天候等によって参加者数が大きく増減します。												

4.4. みどりに関する情報発信														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
A 施策内容	・広報とよなかやホームページをはじめ、マスメディアやスマートフォンなどのインターネットなどを活用し、みどりに関するイベントや制度、みどりに関する活動などの情報を広く発信します。また、市民との協働により発行している「みどりだより」や「相談所ニュース」などの情報誌を活用して、多様な緑化手法などの普及啓発に努めるとともに、市民活動などの情報提供により、みどりに関する活動を支える人材の発掘や育成を推進します。	継続	公園みどり推進課(緑化自然環境係、花とみどりの相談所、維持管理係、企画調整係、整備改良係)	B モニター指標	情報誌の発行件数	件	(単年)	30	29	↓		D 公園みどり推進課による検証	情報誌の発行件数などがわずかに減少しましたが、広報とよなかやホームページなどを通じて、みどりに関するイベントや活動の情報発信ができていくことから、概ね施策を実施できていると評価します。	幅広い世代に情報発信するために、SNSなどを活用したみどりに関する広報を検討していく必要があります。
					ホームページによる情報発信件数	件	(単年)	62	58	↓				
					NPO法人などの環境保全活動団体数	人	(単年)	17	15	↓				
					C 担当課による検証	担当課	令和元年度 の実施内容		施策に対する課題					
				公園みどり推進課(緑化自然環境係)	広報とよなかやホームページなどを通じて、みどりに関するイベントや活動の情報発信を行いました。	幅広い世代に情報発信するために、SNSなどを活用したみどりに関する広報を検討していく必要があります。								

4.5. 自然体験及び野外活動の場の活用														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
A 施策内容	・野外炊き場や竹林などがある千里中央公園、能勢町の広大な自然を有する「豊中市立青少年自然の家わっぱる」などを活用し、心の豊かさを育む自然体験や野外活動を推進するとともに、利用者のニーズに合わせた広報を行うなどの適切な普及啓発に努めます。	継続	公園みどり推進課(維持管理係)、社会教育課	B モニター指標	千里中央公園野外炊き場利用者数	人	(単年)	1,262	1,598	↑		D 公園みどり推進課による検証	豊中市立青少年自然の家わっぱるの利用者数が減少しましたが、キャンプ体験などの自然体験や野外活動を推進による野外炊き場の利用数が増加していることから、概ね施策を実施できていると評価します。	公園などの自然環境を活用し、幅広い世代が楽しみながら活動できる体験メニューを用意する。またホームページなどによる広報を行う必要があります。
					千里中央公園野外炊き場利用団体数	団体	(単年)	32	42	↑				
					豊中市立青少年自然の家わっぱるの利用者数	人	(単年)	14,009	13,231	↓				
					C 担当課による検証	担当課	令和元年度 の実施内容		施策に対する課題					
				公園みどり推進課(維持管理係)	千里中央公園の野外炊き場で竹炭焼き体験を実施しました。また、青少年自然の家わっぱるのキャンプなどの野外活動体験を実施しました。	自然体験や野外活動の推進のため、さらにイベントを実施する必要があります。								

4.6. 緑化事業基金の活用														
具体施策	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
A 施策内容	・みどりに関するイベントや取組みなどを通じて緑化事業基金の意義や目的を発信し、集まった基金については、みどりの保全や緑化活動、みどりの解説サインの設置など、みどりに対する理解や関心を深めるための事業に有効に活用します。	拡充	公園みどり推進課(企画調整係、緑化自然環境係、花とみどりの相談所、維持管理係、整備改良係)	B モニター指標	緑化事業基金に対する寄附件数	件	(単年)	13	63	↑		D 公園みどり推進課による検証	市の寄付に対する返礼品の拡充に伴い、寄附件数が増加しました。地域等における緑化の推進に関する活動の支援等に基金を活用していることから、概ね施策を実施できていると評価します。	返礼品の拡充に伴い、寄附件数の増加が見込まれることから、今後、基金の活用と確保について、更なる情報発信とともに、計画的かつ効果的な運用の検討が必要です。
					緑化事業基金活用額	円	(累計)	2,930,000	110,000	↓	平成30年度についてはヒメボタル特別緑地保全地区の整備に運用益(利子)のほか、基金の一部を活用しました。			
					C 担当課による検証	担当課	令和元年度 の実施内容		施策に対する課題					
					公園みどり推進課(企画調整係)	地域等における緑化の推進に関する活動に対し、必要な支援を行うため、緑化樹木や緑化資材などの調達に活用しました。	これまで集まった基金の内、運用益(利子)の範囲で緑化資材の購入などに活用してきましたが、今後はさらに緑化の推進に効果的な情報発信をするなど、基金の確保と合わせて、計画的かつ効果的な運用の検討が必要です。							

施策の進捗・効果検証シート

進捗評価

「Bモニター指標」、「C担当課による検証」及び地域別の取組み状況を踏まえて、具体施策全体で進捗状況を評価。  
 A: すべての施策内容を実施することができている。  
 B: 概ね施策内容を実施することができているが、実施できていない施策がある。  
 C: 施策内容を実施することができているものもあるが、実施できていない施策も多い。  
 D: 施策内容のほとんどが実施できていない。

緑化重点地区

<重点的な施策>

項目	みどりの拠点													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														指標
A 施策内容	・広域避難場所である野田中央公園、応援受入拠点である菟江公園の延焼遮断帯の形成やオープンスペースの確保など、拠点となる公園の防災機能の強化を図ります。 ・「保護樹等助成金交付制度」などにより、保護樹等の保全を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。 ・神崎川公園の再整備により、運動施設や植栽のみどりの充実を図ります。	継続	公園みどり推進課(維持管理係、緑化自然環境係)、スポーツ振興課	Bモニター指標	公園・緑地の防災施設設置箇所数(南部)	箇所	(累計)	29	30	↑		D 公園みどり推進課による検証	保護樹の指定本数が微減となりましたが、みどりの拠点となる公園・緑地について、除草などの適正な維持管理を行っていることから、概ね施策を実施できていると評価します。	社寺林などの拠点となる樹木を保全するため、保護樹等助成金制度の内容の見直しなどを検討し、所有者の負担の軽減を図る必要があります。
					保護樹指定件数(南部)	件	(累計)	10	9	↓				
					保護樹指定本数(南部)	本	(累計)	30	29	↓				
					保護樹指定面積(南部)	m <sup>2</sup>	(累計)	4,100	4,100	—				
				C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
					公園みどり推進課(維持管理係)	公園・緑地の日常の除草や剪定などを適切に実施しました。			広域避難場所である野田中央公園、応援受入拠点である菟江公園の延焼遮断帯の形成を推進するとともに、防火施設の適正な維持管理が必要です。					
					公園みどり推進課(緑化自然係)	保護樹等の新規指定(0本)は、指定解除は(1本)でした。また、指定されている保護樹等に対して、助成金の交付を行いました。			助成金が樹木保存の一助となつてはいるものの、樹木の維持管理等、樹木保存に対する所有者の負担は大きいです。					

項目	みどりの軸													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														指標
A 施策内容	・旧猪名川のほとりある草地、天竺川や高川の堤内側側の法面の樹林地や草地などを保全するとともに、神崎川の緑道や緑地帯では、景観や利活用を配慮した適正な維持管理を行います。 ・中央幹線親水水路や豊能南部親水水路の樹木などの適正な維持管理を行います。	継続	大阪府、公園みどり推進課(維持管理係)、基盤保全課	Bモニター指標	親水水路樹木本数(南部)	本	(累計)	263	336	↑		D 公園みどり推進課による検証	みどりの軸となる水路において、植栽管理や清掃を実施しており、適正な維持管理を行っていることから、概ね施策を実施できていると評価します。 ※親水水路の樹木本数は調査実施により正確な本数が把握されたことによる変動です。	緑化重点地区のみどりの満足向上に向けて、多様な取組みが求められているみどりの軸において、地域住民と協働したみどりの保全を推進していくため、大阪府アドボカシープログラムなどの制度を積極的に広報していくことが必要です。
					親水水路低木面積(南部)	m <sup>2</sup>	(累計)	6,665	6,665	—				
					河川流域面積(南部)	ha	(累計)	54	54	—				
					大阪府アドボカシープログラム協定締結件数(南部)	件	(単年)	2	2	—				
				C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
					公園みどり推進課(維持管理係)	中央幹線親水水路や豊能南部親水水路について、植栽帯等の清掃や植栽管理などを行いました。			河川や緑道及び道路など、軸となるみどりの創出と保全を促すために、「みどりの風促進区域」における事業の連携やエコロジカル・ネットワークの形成など、多様な取組みが求められます。					

項目	公園・緑地													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														指標
A 施策内容	・公園・緑地の樹木などの適正な維持管理を行います。 ・「自主管理協定制度」などにより、地域住民による花壇管理などの緑化活動を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。 ・延焼防止効果を高めるため、沿道のみどりの保全や育成を推進するとともに、防災施設の適正な維持管理を行います。	継続	公園みどり推進課(維持管理係)	Bモニター指標	公園・緑地の開設箇所数(南部)	箇所	(累計)	99	99	—		D 公園みどり推進課による検証	南部地域において、自主管理協定制度登録団体数、箇所数が減少していますが、防災施設設置箇所数は増加しています。また、沿道における緑化の推進や防災施設の適正な管理を行っていることから概ね施策を実施できていると評価します。	「自主管理協定制度」などにより、地域住民による花壇管理などの緑化活動を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。また、沿道における緑化の推進や防災施設の適正な管理を行うことが必要です。
					公園・緑地の開設面積(南部)	m <sup>2</sup>	(累計)	151,333	151,333	—				
					自主管理協定制度登録団体数(南部)	団体	(累計)	62	51	↓				
					自主管理協定制度活動箇所数(公園)(南部)	箇所	(累計)	56	43	↓				
					豊中市アダプトシステム協定締結件数(南部)	件	(累計)	2	2	—				
					公園・緑地の防災施設設置箇所数(南部)	箇所	(累計)	29	30	↑				
				C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容			施策に対する課題					
					公園みどり推進課(維持管理係)	緑化重点地区における公園・緑地について、樹木の剪定や除草等の維持管理を行いました。沿道のみどりの保全や育成を推進するとともに、防災施設の適正な維持管理を行います。			「自主管理協定制度」などにより、地域住民による花壇管理などの緑化活動を推進するとともに、制度の普及啓発に努める必要があります。					

項目	街路樹・緑道													
A 施策内容	施策概要	実施状況	担当課	指標	単位	区分	平成30年度	令和元年度	増減	指標に対する補足・留意事項	進捗評価	実施内容の評価	今後の留意すべき点・改善点	
														指標
A 施策内容	・「第3次庄内地域住環境整備計画」に基づき、通り池水路などの緑道の整備を推進します。 ・都市計画道路の三国塚口線や穂積菟江線などの街路樹の整備を推進します。 ・神崎刀根山線や穂積菟江線などの街路樹や緑道の樹木などの適正な維持管理を行うとともに、老木化した樹木の更新を行います。 ・花壇やフラワーポットなどにより、沿道の草花緑化を推進します。 ・延焼防止効果を高めるため、沿道のみどりの保全や育成を推進します。	拡充	公園みどり推進課(維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係)、都市整備課、基盤整備課	Bモニター指標	街路樹本数(市道)(南部)	本	(累計)	5,096	3,961	↓		D 公園みどり推進課による検証	街路樹の本数がそれぞれ減少していますが、緑道の整備に向けて、地権者等と調整を図り、現在整備中の都市計画道路において街路樹等の整備をする予定としています。このことから、概ね施策を実施できていると評価します。	引き続き緑道の整備を推進していくとともに、街路樹などの樹木について、不適切な剪定や植栽が発生しないよう計画的に維持管理を行っていく必要があります。
					街路樹本数(府道)(南部)	本	(累計)	20	20	—				
					街路樹本数(国道)(南部)	本	(累計)	160	158	—				
					街路樹低木面積(市道)(南部)	m <sup>2</sup>	(累計)	20,318	20,845	↑				
					緑道・街路樹整備件数(南部)	m <sup>2</sup>	(累計)	3	4	↑				
									C担当課による検証	担当課	令和元年度の実施内容			
					公園みどり推進課(維持管理係)	「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」(平成30年度に「第3次庄内地域住環境整備計画」から名称変更)に基づく緑道の整備の推進を行いました。道路沿いなどの花壇、フラワーポットの適切な維持管理を行うとともに、市民との協働による花苗の育苗、花壇の管理活動を行いました。			緑道などの整備については、権利関係が複雑している場合が多く、調整に時間を要します。街路樹や緑道の樹木などを保全、育成をしていくためにも、不適切な剪定や不適切な植栽などが発生しないよう計画的に維持管理を行っていく必要があります。					

